

平成 26 年度岐阜県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 2 月
岐阜県

3. 事業の実施状況

I 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 304,378 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 3 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該事業に取り組む地域数を増やし、県下において、在宅医療・介護提供できる体制づくりを行う。 ・実施地域数 0（平成 26 年 10 月）→ 全地域（平成 29 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度中に補助金交付要綱及び実施要綱を作成。 連携した在宅医療・介護を提供するための地域医師会を中心とした母体組織は 19 地域で組織されており、平成 27 年度以降、在宅医療提供に当たっての活動に対して支援を行う。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域在宅医療連携推進事業により関係機関が連携する上での課題抽出と解決策の検討を行った地域医師会を中心とした母体組織に対し、関係機関が連携して在宅医療を提供する上で必要な経費に対する補助制度を設け、実働的な活動の支援ができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域在宅医療連携推進事業により在宅医療の推進・多職種連携について検討が行われ、組織体制の構築が進んでいる地域医師会に対し、補助金を活用した積極的な在宅医療の提供を働きかけ、先行事例として共有することで、他の地域への波及を促す。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療普及啓発・研修事業	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。 ・訪問診療を実施している医療機関数 548（平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月）→ 799（平成 27 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、事業委託先である県医師会と事業内容等の検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療の推進に向け、啓発事業の実施により在宅医療・介護を支える多職種において在宅医療の必要性が認識され、多職種が連携した体制づくりに資する人材育成研修及び県民の在宅医療への理解を深めることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 岐阜県医師会を事業委託先として事業を行うことにより、在宅医療の中心となる在宅医への研修を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療連携推進会議運営事業	【総事業費】 838 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県在宅医療連携推進会議を年 4 回開催する。 ・会議開催回数 1 回（平成 25 年度） → 4 回（平成 26 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度は 1 回開催。医療介護基金を活用した県の在宅医療施策の方向性について意見を伺った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療の現状に即した施策を県が実施しているか、医療関係団体の長及び介護関係団体の長から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 施策の企画、検証等、内容に照らして開催が必要な時期等を適切に判断し、効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 診療情報共有事業	【総事業費】 81,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療における病院と診療所との連携強化を図る。 ・事業参加病院数 2（平成 25 年度）→ 32（平成 28 年度） ・事業参加診療所数 0（平成 25 年度）→ 130（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度末において、 ・事業参加病院数 5（うち当該事業の活用 1） ・事業参加診療所数 7	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院の検査データや画像データ等の診療情報を他の医療機関が閲覧できる体制の整備が進み、病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携が可能となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県病院協会と県医師会が中心となって事業に取り組むことにより、病院と診療所の連携が進み、効率的に整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域包括ケアネットワークシステム事業	【総事業費】 73,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数の増加を図る。 ・はやぶさネット参加機関数 713（平成 26 年 7 月）→増加（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度末において、 ・事業参加施設数 22 増加（計 735）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域医療再生基金で構築した岐阜県包括的地域ケアネットワークの機能を拡充することで、県民や在宅医療・介護に携わる関係者が有効に活用できるものとなった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>既存システムの機能拡充であり、新規開発に比べ安価に開発を行うことが可能。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 有床診療所設備整備事業	【総事業費】 400,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅医療提供体制において、バックアップ病床等一定の役割を担う有床診療所を支援することで、その減少傾向に歯止めをかけ、在宅医療を担う訪問診療を実施する医療機関の増加を図る。</p> <p>・訪問診療を実施している医療機関数 548（平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月）→ 799（平成 27 年度）</p>	
事業の達成状況	平成 27 年 5 月末において、訪問診療を実施している医療機関数は 604 機関となっているが、平成 27 年度以降、本事業の実施によりさらなる拡大を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療を担う有床診療所に対し設備整備を行うことにより、在宅患者の急変時の受入れ体制を確保できる。</p> <p>（2）事業の効率性 平成 26 年度は補助要綱の周知に要する時間が少なく、補助の採択に至らなかったため、平成 27 年度においては診療所に対して説明を行うこととする。なお、急変時に必要な医療機器を例示することにより、過度な整備を抑制する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>歯科訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。</p> <p>・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 647（平成 23 年 12 月）→増加（平成 26 年度）</p>	
事業の達成状況	<p>在宅歯科医療連携室の設置・運営と在宅歯科医療実態調査を実施した。しかし、歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数は平成 27 年 5 月末現在 635 件と減少傾向にある。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療を提供する上での地域間調整や地域在宅歯科医療連携室の後方支援により、岐阜県内の在宅歯科医療提供体制が整備された。</p> <p>また、岐阜県内の在宅歯科診療の実態調査により、在宅歯科医療の現状や今後在宅歯科医療を推進する上での問題点を把握し、今後の有効な施策の展開に活用できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門の非常勤職員を雇用、配置したことで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 28 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療に必要な機器の整備をした地域歯科医師会数 平成 26 年度 0 地域 (平成 26 年 10 月) → 23 地域 (平成 26 年度末)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、9 地域歯科医師会が地域在宅医療連携室を設置し、そのうち 2 地域歯科医師会が在宅歯科医療に必要な機器を整備。また、1 地域歯科医師会が研修会を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域在宅歯科医療連携室が設置され、そこに在宅歯科医療機器の貸出に必要となる機器整備を行うことで、地域における在宅歯科医療を推進していくための体制を整えることができた。さらに、併せて研修会を開催することにより、在宅歯科医療の知識習得を促進している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>先行的に研修会を行った地域を参考に、平成 27 年度に研修会を予定する地域歯科医師会が多くあり、在宅歯科医療推進に向けて前向きな地域が増加した。</p> <p>一方で、交付要綱の作成が遅れたこともあり、着手できなかった地域歯科医師会が多かったため、今年度は早期設置を促していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域歯科医療実態調査事業	【総事業費】 9,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 28 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	周術期における口腔機能管理（口腔ケアを含む）を実施する歯科医療 機関数の増加 未調査 → 増加（平成 28 年度）	
事業の達成状況	実態調査を実施するための事業検討会の開催を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療関係者を構成員とし、事業目的を踏まえた調査事項、調査対象、調査時期、調査方法、集計や分析方法、調査結果のとりまとめ等に関する検討会議を開催することで、口腔ケアに関する医療全体の課題を把握し、より有効性の高い調査票の作成準備ができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>岐阜県歯科医師会における他団体とのネットワークを活用し、スムーズに検討会議の開催、調査の実施が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域歯科医療病診連携事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科標榜のない地域中核病院と地域歯科医師会が連携体制を構築している数の増加 3 地域（平成 26 年度）→ 7 地域（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、2 地域歯科医師会が地域の中核病院との連携に向けて体制を整えることができた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 会議の開催や研修会の実施による口腔管理の重要性の啓発により、歯科標榜がない地域中核病院と歯科医師や歯科衛生士のチームが連携する体制の構築を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 積極的に事業を執行する地域が、連携会議や研修会を開催し、病院の歯科医師、看護師、言語聴覚士等と「顔のみえる関係」を築きあげることで、カンファレンスの同行等、病院のチームに参画が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療提供拠点薬局整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 25 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	無菌製剤処理加算届出薬局数 22 薬局（平成 26 年 8 月 1 日現在）→ 34 薬局（平成 28 年 3 月 31 日）	
事業の達成状況	平成 26 年度末においては、 無菌製剤処理加算届出薬局数：24 薬局	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>6 か所の薬局に対し、クリーンベンチ又は安全キャビネットの整備に要する経費を助成することにより、当該薬局においては必要に応じて無菌製剤処理を行うことが可能となり、地域における在宅医療を推進するうえでの体制整備を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>平成 26 年度は、補助事業の募集期間と事業の実施期間がともに短期間であったため、応募事業者が当初の想定より少なかった。次年度以降は、余裕を持った事業募集により十分な周知を図るとともに、必要に応じて追加募集を行い、より多くの事業者が助成制度を利用できるよう促していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅療養者食事・栄養支援推進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	専門相談員育成数 50 人（平成 27 年度） 病態栄養に精通した管理栄養士を専門相談員とするため、その育成講座を開設し専門相談員を育成する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、専門相談員を活用するための体制整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内 5 圏域の地域栄養ケア・ステーションにコーディネーターを配置したことにより、地域の医療機関と連携することが出来る体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 5 圏域において、機器の配備を一括で行うなど、ネットワーク構築を効率的に行うよう準備した。 また、在宅療養者指導に向けて専門相談員の養成・育成のための研修会を開催し、当日の研修内容を録画し 5 圏域に配布したことにより、効率よく広域に事業周知及び人材育成を行うことが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 薬剤師在宅医療参加推進技術研修事業	【総事業費】 22,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅患者調剤加算届出薬局数 88 薬局（平成 26 年 8 月 1 日現在）→ 140 薬局（平成 28 年 3 月 31 日）	
事業の達成状況	平成 26 年度末においては、 在宅患者調剤加算届出薬局数：108 薬局	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 26 年度は、研修事業に必要となるフィジカルアセスメント・訓練モデル等の器材を調達するとともに、研修事業の概要についての検討会を開催し、研修事業の実施に向けて準備を進めた。次年度以降、本事業を実施することにより、薬局薬剤師が、訪問薬剤指導業務を行う際の技術力を習得し、在宅医療への参加が促進するものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>必要な研修器材を事前に調達したことにより、次年度の研修事業を円滑かつ迅速に進めることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 歯科的観点における多職種人材育成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種を対象にした研修会への参加人数を増加させる。 ・研修会の参加人数 0 人（平成 26 年度）→150 人（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、多職種に対する歯科的見識習得のための研修会実施に向けたカリキュラムやテキスト作成の検討、協議を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 多職種に対する歯科的見識習得のための研修会の開催に当たり、カリキュラムやテキストの検討、作成を実施しており、歯・口腔の健康維持や口腔機能の管理に対しての多職種間の連携体制を構築する上で、有用な研修の実施が可能。</p> <p>（2）事業の効率性 平成 26 年度の事業着手が遅れ、事業の効率的な執行ができなかったことから、平成 27 年度は県内 5 医療圏域で研修会が開催できるよう、年度当初から事前協議を行う。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 がん在宅緩和地域連絡協議会事業	【総事業費】 987 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会の開催数（平成 26 年度 1 回） 平成 27 年度以降 協議会が主体となって開催した懇話会、研修会の回数（5 圏域で各 1 回） 参加人数（各 50 人以上） 県民啓発のためのシンポジウム等開催数（年 1 回）	
事業の達成状況	がん看護専門看護師、がん関連認定看護師、がん在宅緩和ケアに携わる看護職による協議会設置準備会を開催した。（2 回）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がん看護専門看護師、がん関連認定看護師、がん在宅緩和ケアに携わる看護師が一堂に会したことにより、顔の見える関係を構築することができ、がん患者の在宅医療における連携体制の構築を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護協会が主体となることで、県下全域のがん看護に携わる看護師に事業の必要性等を効率的に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 964 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院が開催する「医療保護入院者退院支援委員会」に地域援助事業者が参加した回数 平成 26 年度：72 回（各病院 1 回／月×4 月×18 病院）	
事業の達成状況	平成 26 年度は、本事業を活用して、地域援助事業者を参加させて「医療保護入院者退院支援委員会」を開催する精神科病院が無かった。	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 推定される入院期間を終える医療保護入院者について、原則として医療保護入院者退院支援委員会を開催することとされた。地域生活への定着には、退院後の生活を支援する地域援助事業者の同委員会への参加を促進することが有効である。</p> <p>（２）事業の効率性 医療保護入院者退院支援委員会は、平成 26 年 4 月 1 日以降に入院した者が推定される入院期間を終える場合には原則として開催することとされているため、今後同委員会の開催数は増加していくと想定されることから、地域援助事業者の参加と本事業の活用を促していく。</p>	
その他		

Ⅱ 中山間・へき地医療体制の充実

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 中山間・へき地医療支援事業	【総事業費】 383,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備を支援することで、各圏域の中核病院（5 病院程度）から派遣される医師数の増加と医師の地域偏在の緩和を図る。</p> <p>・派遣される医師数 0 人（平成 25 年度）→ 16 人（平成 26 年度）</p>	
事業の達成状況	・派遣された医師数 0 人（平成 25 年度）→ 11 人（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考える。</p> <p>（２）事業の効率性 制度の創設により、派遣先病院による財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域医療確保施設設備整備事業	【総事業費】 300,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医師等の確保を目的とした市町村の地域医療確保策を支援することで、各圏域における医師数を全国平均値以上に引き上げる。</p> <p>・人口 10 万人対医師数 195.4 人（平成 24 年度）→ 210.0 人（平成 28 年度）</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、2 市へ補助を実施し、地域医療の確保を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に補助することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を支援することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズを汲み取ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 へき地医療従事者養成事業	【総事業費】 1,393 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>高校生、大学生を対象に、へき地医療の体験や、へき地医療に従事している医師等と対話する機会を設け、将来へき地医療を担う人材を確保する。</p> <p>○数値目標：研修会・講座開催回数及び参加者数 計 20 回・240 人 (H29 年度末)</p>	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度、次の事業を実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療研修会（郡上市へ委託） 1 回・56 名 ・医学生地域医療推進事業（自治医科大学）2 回・約 30 名 ・医学生地域医療推進事業（岐阜大学） 3 回・約 90 名 	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p> <p>（２）事業の効率性 医学部を希望する高校生に対しては、へき地医療研修会により、へき地医療を体験する機会を提供した。また、医学部生に対しては、医学生地域医療推進事業による講義等の開催により、へき地医療や地域医療に対する理解を促進しており、段階に応じた内容を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 医学生セミナー開催事業	【総事業費】 850 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内における医師確保と同時に、地域医療に理解のある医師を養成し、医師の地域偏在の緩和を図る。 ・セミナー参加者数 15 人（毎年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、19 名の参加者があった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内外から医学生が多く参加し、実際の医療機関を訪問して診察等活動を体験することを通じて、地域医療への興味を持っていただくことができたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 医師派遣支援事業	【総事業費】 41,250 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医師を派遣することにより派遣元医療機関で生じる逸失利益相当額を県が財政支援することで、医療機関が派遣する医師数の増加と医師の地域偏在の緩和を図る。</p> <p>・派遣医師数 5 人程度（毎年度）</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、派遣元医療機関（1 施設）から 2 人の医師を派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の中核病院から 2 名の医師を派遣することで、派遣先となる病院での診療体制が強化されたことにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与したものと考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>派遣元医療機関に逸失利益相当額を補助することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性が広がった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 へき地医療従事者移動手段確保支援事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>広範囲においてへき地医療を担う医療従事者の安全な移動手段を確保することにより、へき地医療体制の充実を図る。</p> <p>○数値目標：制度を利用するへき地医療機関数 12 (H29 年度末)</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度、へき地医療用自動車を東白川村が 1 台導入。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>へき地医療体制の広域化により、医療従事者は複数の医療機関を移動し、また、在宅患者の往診のために遠距離を移動することも求められているが、本事業の実施により、医療従事者にとって安全で負担の少ない移動手段の確保が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>へき地医療を担う医療従事者が、効率的に複数の医療機関を移動できるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 中山間地歯科医療推進事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>歯科医療資源の限られた中山間地においても、安心・安全な歯科医療を提供する。</p> <p>・事業参加地域歯科医師回数 0 → 1 (平成 26 年度)</p>	
事業の達成状況	事業未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	<p>本事業は、在宅歯科医療を実施する歯科医療機関でカバーできない中山間地において、安心・安全な歯科医療を提供するため、患者搬送やスタッフ移動のための車両整備を行うものであったが、当初予定していた地域において、診療車の運行体制および維持管理費の確保が困難な状況となり、本事業は中止することとなった。</p>	

Ⅲ 障がい児者医療・福祉体制の強化

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 障がい児者在宅医療等支援センター設置事業	【総事業費】 5,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅重症心身障がい児者サポートデスク配置職員数 平成 31 年度末まで 2 名配置 障がい児者家族による情報交換会の参加者数 平成 31 年度末までに 50 回開催、参加者 300 人 家族ネットワーク機関誌の発行回数 平成 31 年度末までに 10 回	
事業の達成状況	障がい児者家族による情報交換会の参加者数 平成 26 年度末までに 2 回開催、参加者 140 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>重症心身障がい児者の保護者からニーズが高かった、保護者間の横のつながりを構築する場づくりとして家族交流会を実施したところ、予想を超える規模で参加を得ることができ、是非今後も継続するとともに、更にきめ細かく県下各地で開催してほしいとの意見が寄せられている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>重症心身障がい児者の実情に精通した医療職中心の推進体制を構築するため、岐阜県看護協会への委託により事業を実施しており、配置する看護師の確保などサポートデスクの設置準備や、家族交流会開催のための保護者との調整、参加者募集等を、迅速かつ効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業	【総事業費】 442 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業を活用して重症心身障がい児者を受け入れた福祉施設数 0→5 施設（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業を活用して重症心身障がい児者を受け入れた福祉施設数 0 施設（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療機関に比べて看護師の配置が手薄な福祉施設でも、日頃在宅に訪問している訪問看護師が医療的支援を行うことで、重症心身障がい児者の預かりサービスを実現しようとするものであり、レスパイトの選択肢を増やす観点から地元地域の関心が高い。</p> <p>平成 27 年 2 月からの預かりサービス実施を目標としていたが、メインでの利用を想定した重症心身障がい者の死去により、当初の利用計画が変更を余儀なくされたことから、利用ニーズと支援を行う訪問看護師を再精査・調整のうえ、改めて事業推進を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>受け皿となる福祉施設については、看護師を配置し、日頃から重症心身障がい児者の介護・看護を経験している社会福祉法人を委託先として選定することで、確実かつ効率的に預かりサービスを実施できる体制を構築する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業	【総事業費】 379 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	強度行動障がい医療支援センターの設置 0 → 3 か所（平成 27 年度） 強度行動障がい地域連携支援センターの設置 0 → 3 か所（平成 27 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度は、27 年度以降のセンター設置に向け、強度行動障がいのある方への支援の先進地（2 県）に出向き調査を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、医療行為が必要となくなった後、在宅へ戻れるよう短期入所や行動改善等を図る地域連携支援センターが協力することで、強度行動障害のある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p>（2）事業の効率性 平成 27 年度から事業を開始するが、他県の先行事例を調査することで事業を効果的に実施することができる。</p>	
その他	平成 27 年度はモデル事業として中濃圏域において両センターを 1 か所設置	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 障がい児（者）歯科設備整備事業	【総事業費】 70,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 28 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	障がい児（者）が、安心・安全で質の高い歯科医療を受けられるよう、 歯科医療機器を整備した歯科医療機関数の増加。 ・ 歯科医療機器を整備した歯科医療機関数 0 施設（平成 26 年度） → 2 施設（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、中津川市民病院へ障がい児（者）に安心・安全で質の高い歯科医療を受けられるよう歯科医療機器を整備した。 ・ 歯科医療機器を整備した歯科医療機関数 0 施設 → 1 施設（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>障がい児（者）が安心・安全で質の高い歯科治療を受けられるための医療機器を整備したことで、東濃圏域における障がい児（者）への歯科医療提供体制を整えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>特に、障がい児（者）の受け入れ体制が整っていない東濃圏域の実情を事前に確認していたため、短期間で効率的に医療機器を整備することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 障がい児看護人材確保事業	【総事業費】 5,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師募集ガイダンス出展回数 平成 26 年度末までに 4 回 県立希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター障がい児病棟常勤看護師数 平成 26 年度現在 29 人 → 平成 27 年度末までに 46 人	
事業の達成状況	看護師募集ガイダンス出展回数 平成 26 年度末までに 4 回出展 県立希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター障がい児病棟常勤看護師数 平成 26 年度現在 29 人 → 平成 27 年 4 月現在 32 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 27 年度に供用を開始する医療型障害児入所施設「希望が丘こども医療福祉センター」等の看護師確保を図るため、名古屋市で 3 回、岐阜市で 1 回、計 4 回のガイダンスに出展した。</p> <p>ガイダンスとは別に、障がい児看護を行う看護師の就業相談などを行う看護フェアを県下 3 カ所で開催したところ、看護師不足に悩む医療機関はもとより、特に障がい福祉事業者から、看護師確保の貴重な場となったとの意見を得た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>出展事務等を入札を経て経済合理性に優れた民間企業に委託するとともに、看護フェアの開催にあたっては、ニーズを踏まえた開催地の選定や潜在看護師、出展事業所の参加募集について、実情に精通した関係機関の助言を得る体制を構築し、実効性の確保に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】 喀痰吸引等研修補助事業	【総事業費】 520 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>喀痰吸引実地研修延べ修了者数</p> <p>中間目標： 760 人（平成 30 年度末現在）</p> <p>最終目標：1,360 人（平成 35 年度末現在）</p> <p>※特定行為業務従事者数 160 人（平成 25 年度末現在）</p> <p>研修回数：年 6 回程度（各回定員 20 名）×10 年＝60 回</p>	
事業の達成状況	特定行為業務従事者数 212 人（平成 26 年度末現在）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療的ケアを要する重症心身障がい児者支援の担い手として、看護師のみでは絶対数が不足しており、喀痰吸引等に対応可能な介護職員のニーズは高い。</p> <p>実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）であるため、事業を継続しながら外部講師の活用割合等の実態を把握し、その実情に応じて事業規模の変更を検討する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>受講者（福祉事業所）に一定の負担を求めることを前提とした定額補助として実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業	【総事業費】 1,180 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	育成する短期入所対応看護師 平成 26 年度現在 0 人 → 平成 28 年度末までに 2 人	
事業の達成状況	育成する短期入所対応看護師 平成 26 年度現在 0 人⇒平成 26 年度末現在 1 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内でも特に看護師不足が顕著な東濃地域においては、重症心身障がい児者の短期入所に対応可能な人材の育成が、将来的に地域の短期入所の安定的な受け入れ体制の整備に大きく寄与するものと期待されている。</p> <p>本事業による看護人材の短期入所への参加により、上記の将来的な体制整備のみならず、人材育成の場となる短期入所事業所においては、利用者数の増加などで直接的・短期的な効果が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実際の短期入所に従事させる O J T 型の仕組みとすることで、即戦力となる人材の育成を図るとともに、人材の配置に要した経費と、短期入所による収入の差額を支援することで、将来的に短期入所の利用率が向上すれば、本事業による支援のウェイトが低減する仕組みとしている。</p>	
その他		

IV 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 ドクターヘリ従事者養成事業	【総事業費】 696 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ドクターヘリに関わる救急医療従者を確保・要請する。 ○数値目標：ドクターヘリ研修受講者数 47 人（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度は、8 人の医療関係者が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県が養成講座に係る費用（受講料及び費用弁償）を負担することは、受講することへのインセンティブとなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県から各病院に対し、一括してアナウンスを行うことで事務の集約が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 地域医療県民啓発事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急医療、地域医療等について県民及び医療従事者向けの研修会を開催し、医療機関の適正利用等地域医療の課題や県民が取り組むべき事項などを啓発することにより、医師の負担軽減を図る。 ○数値目標：啓発講座・研修会開催回数及び参加者数 計 24 回・1,600 人（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度、次の事業を実施した。 ・第 1 回指導者研修会 134 名 ・第 2 回指導者研修会 133 名 ・一般県民向けフォーラム 40 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、救急医療、地域医療等に関する正しい理解を踏まえた適切な医療機関の利用を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 小児集中治療室運営事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児重症患者の適切な医療体制を確保する。 ○数値目標：PICU ベッド数 5 床（平成 25 年度末）→ 9 床（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度末時点で、PICU ベッド数 7 床 （内訳）岐阜県総合医療センター：4 床 大垣市民病院：3 床	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 重篤な小児救急患者に対し、24 時間体制で、集中治療・専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児三次救急医療体制（小児集中治療室）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 地域医療研修推進事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県型地域医療研修プログラム（初期）及び総合診療専門医育成プログラムの策定により、医師に県内定着を図る。 ・地域医療研修検討会への参加医療機関数 200（H30 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加意思表示医療機関数：81 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院、診療所が一体となって地域医療研修や総合診療専門医を育成する意識が共有され始めたことにより、今後の研修プログラム等作成についての体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>個々の医療機関が地域医療研修に係る事業を実施するのではなく、県全体を統括した 1 つの団体を立ち上げ、そこへ支援することにより効率的な執行ができたと考える。</p> <p>事業開始が計画より遅れたため、事業の進捗が遅れたが、次年度において研修会等を実施予定である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 医師事務作業補助者育成支援事業	【総事業費】 60,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師事務作業補助者の新規養成（30 人程度）（平成 26 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度の医師事務作業補助者の新規養成数：55 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関において医師事務作業補助者の配置が積極的に検討されるようになり、医師事務作業補助者の配置による医師の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関ごとに研修を実施することにより、個々の医療機関に合った医師事務作業補助者の育成ができ、効率よく医師事務作業補助者の養成ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	臨床研修医のマッチング数の増加（毎年度 120 人以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度の臨床研修医新規マッチング数：122 人 （うち 3 名は自治医大）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、岐阜県の臨床研修病院を県内外の医学生に PR し、県内臨床研修病院へのマッチング（採用）に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県全体で 1 つの合同説明会を開催することにより効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 地域医療支援センター運営事業 (医師育成・確保コンソーシアム補助金)	【総事業費】 45,130 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	初期臨床研修医・後期研修医等に対して魅力的な研修プログラムを提供することにより、医師の県内定着と育成を図るとともに、後期研修プログラムにおいて、医師不足地域での一定期間の勤務を含めることで、医師不足・医師偏在の解消に資する。 人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人 (H24 年度) → 210.0 人 (H28 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、初期臨床研修医セミナーの開催 (109 回、参加者延べ 3,741 名) 及び指導医講習会の開催 (2 回) により、県首位の育成と県内医療機関の指導体制の強化を図った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入体制の強化が図られた。 また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。 事務局機能強化のための専任医師については応募者がなく雇用できなかったが、今後雇用することにより、研修医等との連携を密に行っていく。	
	(2) 事業の効率性 県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 52,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設従事医師数における女性医師の割合を全国平均まで引き上げる。 医療施設従事女性医師割合 17.6%（平成 24 年度）→18.1%（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、全ての医師が働きやすい職場環境を整備する病院に対して 10 件の補助を実施し、女性医師が家庭と両立しながら働き続ける体制を支援	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取組みを周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 137,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医等（産科医・産婦人科医師、助産師、新生児医療担当医師）の処遇改善を通じて、産科医等及び産科医療機関の確保を図り、15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数の全国平均数である 40.7 人を維持する。 15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数 40.7 人（H24 年度）→40.7 人（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、産科医等に分娩手当を支給している医療機関等に対して 30 件の補助を実施し、周産期体制の確保を支援	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,144 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児患者の保護者患者の向けの電話相談体制を整備し、不急の小児患者の時間外受診を適正化し、医療従事者の負担軽減を図る。 ○指標となる項目：小児救急電話相談件数 15,963 件 (H25 年度) →15,000 件程度以上 (※同水準を維持) (H29 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度の電話相談件数は、14,988 件であり、前年度と同水準の相談件数であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>全国共通の「#8000」小児救急電話相談を、専門の業者に委託し、24 時間体制で実施することで、利用しやすいものとしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>子どもの急病等に対する助言を行うことで、保護者の育児不安を解消するとともに、不要不急な救急医療受診を抑制し、医療の効率化に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 117,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。 ○目標：県内すべての 2 次医療圏において体制を確保する	
事業の達成状況	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・大垣市民病院（西濃） ・岐阜県立多治見病院（東濃） ・高山赤十字病院（飛騨）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の認定看護師登録者数 205 人（平成 25 年度）→ 234 人（平成 26 年度） 県内全看護従事者数に対する認定看護師の割合 1 %以上（平成 26 年度）	
事業の達成状況	県内の認定看護師登録者数 238 人（平成 26 年度） 県内就業者数（看護師）に対する認定看護師の割合 1.8%（平成 26 年度） (県内就業者数は平成 26 年日本看護協会出版会編集「看護関係統計資料」による)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成するため、その資格取得に要する経費を一部助成し、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関で就業する看護師を対象としたことで、認定取得後も同医療機関での活躍が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,926 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境改善の取組みを実施した施設数 0（平成 26 年 7 月） → 3 施設（平成 26 年度末）	
事業の達成状況	勤務環境改善の取組みを実施した施設数 2 施設（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 県内の医療機関の勤務環境改善を促進するための拠点として、「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、病院又は診療所が主体的に取り組む勤務環境改善を支援することで、医師や看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、医療安全の確保を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 病院等の主体的な取組みを支援するため、モデル病院自らが課題の洗い出しから解決策の検討を進めるための組織を立ち上げる等の取組みが進んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 看護師養成所運営等事業（民間分）	【総事業費】 128,209 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行う養成所数 11 校（平成 26 年度）	
事業の達成状況	補助を行った養成所数 11 校（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 病院内保育所運営事業（民間分）	【総事業費】 115,107 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院内保育所数 58 か所（平成 26 年度当初）→ 62 か所（平成 26 年度末）	
事業の達成状況	県内の病院内保育所数 58 か所（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（２）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 26,377 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関の申請件数 20 施設 (平成 26 年度) 指導者研修参加人数 300 人 (平成 26 年度) 多施設合同研修参加者数 50 人 (平成 26 年度)	
事業の達成状況	医療機関の申請件数 31 施設 (平成 26 年度) 指導者研修受講修了者数 290 人 (平成 26 年度) 多施設合同研修受講修了者数 39 人 (平成 26 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関等が新人看護職員を対象とした研修を実施する体制を整備することで、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修実施病院への補助、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 3,370 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	講習会修了者数 80 人（平成 26 年度）	
事業の達成状況	講習会修了者数 80 人（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>（２）事業の効率性 厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 看護職員短時間勤務等導入支援事業	【総事業費】 2,289 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談窓口開所時間 200 時間 (平成 26 年度) 講習会参加者数 200 人 (平成 26 年度)	
事業の達成状況	相談窓口開所時間 480 時間 (平成 26 年度) 講習会参加者数 128 人 (平成 26 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関で勤務する看護職員が出産や育児・介護など個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、医療機関が多様な勤務形態を導入するための支援体制の充実を図り、看護職員確保に繋げた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護管理者を対象とした講習会のほか、導入検討や進め方等についての個別の相談への対応、また、要望に応じてアドバイザーの派遣等、医療機関での多様な勤務形態導入への支援体制が整備されている。</p> <p>今後は、新たな勤務形態を導入する動機づけとなるよう、講習会参加者の更なる拡大を図る。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 504 千円
事業の対象となる区域	岐阜医療圏・中濃医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した看護管理者数 60 人／年（平成 26 年度）	
事業の達成状況	研修会に参加した看護管理者数 43 人／年（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 看護管理者等に対し、看護補助者の活用等に関する研修会を開催し、看護サービス管理能力の向上と看護補助者の効果的な活用を促しており、看護職員と看護補助者の業務分担を進めることで、看護職員の負担軽減と就労環境の改善を図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 受講者の参加しやすさに配慮し、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて 4 回、二次医療圏単位で開催している。また、毎年アンケート結果を反映することで、年を追うごとに内容を充実させ、看護補助者の活用実績とその効果について情報共有を図っており、今後も多数の医療機関からの看護管理者の受講を見込んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 13,837 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院内保育所数の増加	
事業の達成状況	県内の病院内保育所数の増加 58 か所（平成 26 年度当初） → 63 か所（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 医療機関の設置者が行う病院内保育所の改築等の施設整備に要する経費に対し補助を行うことで、院内保育所環境の改善、充実を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（２）事業の効率性 看護職員等が安心して子どもを預けられる環境の整備が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 歯科医療従事者・看護師等養成所設備整備事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内の歯科衛生士、歯科技工士、看護師等養成所施設に対し、機器の設備整備を行うことにより、質の高い医療を提供できる人材を育成する。</p> <p>・機器整備した養成所施設の数 0（平成 26 年度）→増加（平成 29 年度）</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、県立 3 専門学校（衛生専門学校、多治見看護専門学校、下呂看護専門学校）について、整備計画を元に機器を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 人口の高齢化による疾病構造の変化や、患者のニーズの多様化により医療を取り巻く環境は大きく変化しているなか、質の高い医療を提供できる人材を育成するための環境の整備を行った。</p> <p>（2）事業の効率性 県立 3 専門学校においては、整備計画を作成し計画的な機器整備を行っており、効率的な執行ができたと考える。県立以外の施設については、平成 27 年度の機器整備を目標に調整を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 ナースセンター拡充事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就業先等斡旋件数（今年度は準備期間のため、目標値なし）	
事業の達成状況	多治見支所開設準備（平成 27 年 4 月開設）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 多治見支所において、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介等を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができる。</p> <p>（２）事業の効率性 県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となる。</p>	
その他		